

広報

とみおか

2015.6月 お知らせ版

Tomioka photo album



町内小学校陸上大会(2007年6月撮影)

郡山駅→役場郡山事務所 間を運行する生活支援バ スのお知らせ

緑ヶ丘応急仮設住宅を始発とする生活支援バスの一部は、郡山駅前を經由し役場郡山事務所(大槻町)に向かいます。

郡山市外に避難されている方も乗車することができますので、郡山駅から役場郡山事務所(大槻町)に所用がある方は、下記によりご利用ください。

なお、乗車する際に身分証明書の提示を求める場合がありますので、被災証明書、健康保険証などをお持ちください。

◆運行日

週3回(月・水・金)

※祝日は運行しません。

◆運行時刻

郡山駅発→役場郡山事務所

(大槻町)着

9時00分→9時50分

14時00分→14時50分

◆郡山駅乗降場所

郡山駅西口広場

「送迎バス乗降場」

〇生活支援課 住宅支援係

役場郡山事務所(大槻町)発→
郡山駅着

11時25分→12時15分

15時30分→16時20分

放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】

20ベクレル以下の小さい値も検出でき、富岡町では1ベクレル検出を目標に定め、測定しています。

受付月	測定日	測定場所
6月受付分	7月10日(金)	富岡町役場庁舎 (本岡字王塚)
	7月24日(金)	
7月受付分	8月3日(月)	
	8月17日(月)	

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。

※詳細は、申込まれた方へ毎月初旬にご連絡いたします。

▶申込み先 富岡町役場産業振興課
☎0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出します。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春ベクレルセンター (三春の里敷地内)	☎080-3933-6772

※各施設で予約を受け付けております。申込み先へご連絡いただいた際に、ご希望の実施施設をお選びください。

国民健康保険・後期高齢者医療
限度額適用・標準負担額減額認
定証の更新手続きについて

限度額適用・標準負担
額減額認定証(以下認定
証)は、住民税非課税世帯
の方が入院する際に入院
時食事療養費及び入院時
生活療養費が減額となる
認定証です(一部負担金は
平成28年2月29日まで免
除)。

現在、交付されている
認定証の有効期限は、7
月末日となっております。
認定証をお持ちの方で、
8月以降も引き続き入院
される方は更新手続きが
必要となります。

▼手続き方法

申請書を送付しますの
で、住民課国保年金係ま
でご連絡ください。町
ホームページ【申請書ダウ
ンロード】→「限度額適用・
標準負担額減額認定証に
ついて」からダウンロード
してください。
※認定証は申請した月の
初日から有効となりま
すので、お早めの手続
きをお願いします。
国住民課 国保年金係

原発事故に伴う国民年金
保険料の免除について

東京電力福島第一原子
力発電所の事故に伴い、
避難指示・屋内退避指示
を受けた市町村に平成23
年3月11日時点で住所を
有していた方は、ご本人
からの申請に基づき国民
年金保険料が全額免除に
なります(免除された期間
の年金給付は、満額給付
に対して2分の1で計算
されます)。

平成27年度分の免除申
請は、平成27年7月より
受付いたします。保険料
免除が平成27年6月分ま
で承認となっております
で、平成27年7月以降も
免除を希望される方は、
富岡町役場郡山事務所、
いわき支所、三春出張
所、大玉出張所の窓口、
もしくは郵送、最寄りの
年金事務所にて申請手続
きを行ってください。

※本年度の学生納付特例
申請の受付は、平成28
年3月末までです(対象
保険料は平成27年4月
から平成28年3月分ま
でとなります)。
国住民課 国保年金係
またはお近くの年金事務所

富岡町都市計画施設(道路)
変更(案)縦覧のお知らせ

町では、曲田土地区画
整理事業に関連する都市
計画施設(道路)の変更案
を縦覧します。

富岡町に住所のある方
または利害関係のある方
は、縦覧期間中に意見書
を提出することができま
す。なおホームページで
も縦覧できます。

◆変更する道路

(町が決定する道路)

① 駅前門口線

② 駅前本町線

◆縦覧期間

平成27年7月1日から

7月14日まで

平日の午前8時30分から

午後5時15分まで

(土日、祝日を除く)

◆縦覧場所

富岡町役場郡山事務所、

いわき支所、

三春・大玉各出張所

◆意見書の提出期限

平成27年7月21日まで

企画課 まちづくり係

消防署からのお知らせ

水難事故から大切な命を守りましょう

川やプールへとレジャーに出かける方が増えるシーズンになりました。水難事故が発生する危険性があるため、川やプールでレジャーを楽しまれる方は、次のことに注意して水難事故から大切な命を守りましょう。

ちょっとした油断や過信から事故は発生します

- 周囲の人や保護者が目を離したわずかな隙や死角において事故が発生している。
- 酔った勢いで川に入り溺れてしまう。

お子さんを水難事故から守るために

- 危険な場所での水遊びや、子供だけで水遊びはさせない。
- 水難事故が起きそうな状況を見たら注意する。

火事と救急は119番



＜消防署連絡先＞

- ◇ 浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇ 富岡消防署 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL：0120-33-6466 FAX：024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課までお送りください。

